

2026.07策定版（暫定運用）

み春野地区 地区防災計画

— 統合版 —

本計画は、千葉市花見川区 み春野地区（下総台地高台）の地勢特性と公助の限界を直視し、内水氾濫・地震火災・液状化の詳細なハザード実態を反映したみ春野自治会における防災文書である。

さらに防災を契機とした公共交通維持などの地域持続性課題までをシームレスに統合した、未来志向の地域持続可能性グランドプランである。

策定主体 み春野自治会 ・ 千葉しみ春野自主防災組織

協働パートナー 社会福祉法人 高志会（み春野れんげの丘）
こてはし台小学校避難所運営委員会

基準日 2026年（令和8年）7月

目次

はじめに 新興住宅地から「防災の先進ユートピア」へ み春野が秘める、未来へのポテンシャル

- 0.1 み春野地区の防災位置づけと基本方針
- 0.2 空間・施設資源（どこに逃げるか・どこに集まるか）
- 0.3 インフラ・設備資源（地域のハード面の強み）
- 0.4 水・エネルギー・生活物資資源
- 0.5 コミュニティ・ソフト資源（共助・マンパワーの運用）

第1章 総則と基本理念

- 1.1 本計画策定の背景と法的位置づけ
- 1.2 み春野地区が掲げる防災ビジョン
- 1.3 自助・共助・公助の有機的連携モデル
- 1.4 開発誘導区域外という立地特性と「公助の限界」

第2章 千葉市ハザードマップとみ春野の災害リスク

- 2.1 下総台地の地盤特性と「内水氾濫」のリスク実態
- 2.2 地震時の局所的「火災」延焼および出火防止の課題
- 2.3 「液状化」に関する千葉市判定と埋戻し境界の事実

第3章 5年前・現在・5年後の人口構成・高齢化の急激な変化

- 3.1 5年前（2021年）、現在（2026年）、5年後（2031年）の高齢化シミュレーション
- 3.2 時間帯別防災力の格差（平日昼間のマンパワー制限）
- 3.3 避難行動要支援者数の激増と「個別支え合いカード」の運用上限

第4章 防災組織の再編と近隣地域（こてはし台・大日・宇那谷）との特性比較

- 4.1 近隣3地区（こてはし台・大日・宇那谷）との特性・住宅比較
- 4.2 み春野独自の住宅特性と防災資源の「優位性」
- 4.3 物理的孤立という「脆弱性」に対する具体的アプローチ
- 4.4 自治会・自主防の表裏一体運用と「初動対応アクションカード」

第5章 住民自助アンケート（423世帯）と在宅避難を支える事前配布資材

- 5.1 水・食料・携帯トイレ備蓄の現状と配布済「備蓄ナビ」の周知
- 5.2 自助防火・家具固定の状況と配布済「オリジナル分散避難チェックリスト」
- 5.3 認知と行動の乖離による「在宅避難即時崩壊」の防止計画

第6章 地区内インフラ・実動訓練とデジタル連絡網（ICT）の再構築

- 6.1 排水栓マップの整備と「5年連続スタンドパイプ放水訓練」実績
- 6.2 防災行政無線屋外放送設備の活用訓練と稼働向上
- 6.3 緑地内非常用井戸および発電機の稼働取扱訓練
- 6.4 「いちのいち」休止の経緯と親和性、代替「結ネット」等導入に向けた構想

第7章 協働パートナーシップと「住民・自治会ポテンシャル」の最大化

- 7.1 社会福祉法人高志会（み春野れんげの丘）との大規模災害協定の実効性
- 7.2 こてはし台小学校施設管理者との「特別教室等使用」合意とHUG訓練の教員多忙課題
- 7.3 避難所運営委員会のポテンシャルと組織的課題
- 7.4 自治会の卓越した実行組織ポテンシャルと「防災人材バンク」の整備
- 7.5 住民ポテンシャルの源泉：日常活動がすべて防災に直結するメカニズム

第8章 災害応急対策行動計画と無事ですカードの運用

- 8.1 発災初期（0～3時間）の自治会・自主防初動アクション
- 8.2 桃色無事ですカード運用手順
- 8.3 孤立期（3時間～72時間以上）の自立配給ロジスティクス

第9章 防災を契機とする地域の持続可能性と生活課題へのアプローチ（防災以外の課題）

- 9.1 公共交通路線の維持と日常のモビリティ確保に向けた配慮
- 9.2 「顔が見える関係性」の日常構築と地域孤立世帯の徹底的防止
- 9.3 住民相互の支え合いによる「コミュニティの多機能的持続性」

第10章 段階的地区防災力強化（【参考】令和8年度資機材調達・予算）

- 10.1 令和8年度重点取り組み事項及び調達資機材一覧
- 10.2 10カ年ステップアップロードマップの維持管理

今後に向けて 【み春野地区 地域防災資源とハザード傾向分析】

【付属資料1】み春野マイ・防災ハンドブック（住民配布用）

【付属資料2】災害発生時における「街区班長・副班長用」初動アクションマニュアル

別添え

- 避難所初動開設・運営マニュアル（緊急対応版）
「千葉市避難所開設・運営マニュアル準拠 / 発災30分後・4人体制・児童在校モデル」
- 避難所初動開設・運営マニュアル（時間外・緊急対応版）
「千葉市避難所開設・運営マニュアル準拠 / 発災30分後・4人体制・学校の始業時間外モデル」
- 避難所開設後1日（24時間）以内に対応すべき20項目
「千葉市避難所開設・運営マニュアル準拠 / 運営委員会から自治組織への完全移行フェーズ」
- 避難所開設に伴う事前確認・合意事項マニュアル（平時運用版）
「千葉市避難所開設・運営マニュアル準拠 / 施設管理者（学校） & 行政（千葉市）連携チェックリスト」

はじめに

新興住宅地から「防災の先進ユートピア」へ み春野が秘める、未来へのポテンシャル

緑豊かな街に宿る、目に見えない「防衛力」

千葉市花見川区の北東に位置する「み春野」。美しく区画整理された街並みと豊かな緑が印象的なこのニュータウンは、一見すると平穏な日常の象徴そのものです。

しかし、一步「災害」という有事に目を転じたとき、この街の「み春野」には、古い既成市街地にはない圧倒的なポテンシャル（潜在能力）が眠っています。

「み春野」という街が持つ地理的・社会的特性を紐解きながら、その自治会及び自主防災組織が未来に向けてどのような価値を発揮できるのか、地区防災計画の策定にあたり、まずは、その可能性をロードマップ風にまとめました。

1. ハードウェアのポテンシャル：計画された街が生む「空間的アドバンテージ」

み春野の最大の強みは、街全体が「最初から計画的にデザインされている」という点にあります。これは防災において、後からでは決して手に入らない強大な資産です。

広い道路と秩序ある区画: 既成市街地に多い「消防車が通れない狭い路地」や「木造住宅の過密地域」がみ春野にはほとんどありません。震災時の延焼リスクが極めて低く、救急・消防車両の動線（インフラ経路）が確保されていることは、初期消火や救助の成功率を飛躍的に高めます。

機能的なオープンスペース: 街の中に点在する公園や緑地は、平時には住民の憩いの場ですが、有事には「一時避難場所」や「物資の集積・配給拠点」として機能します。

この空間的なゆとり（バッファ）があるからこそ、み春野では「パニックに陥らず、組織的な次の行動へ移るための時間」を稼ぐことができるのです。

2. ソフトウェアのポテンシャル：同世代の絆から「多世代のシナジー」へ

開発から一定の年月が経ち、街が成熟期を迎える中で、住民の「年齢」も変化しています。一見、高齢化は防災上のリスク（要支援者の増加）と捉えられがちですが、み春野においてはむしろ、強力なソフト面のポテンシャルへと昇華する可能性を秘めています。

○現役を退いた「プロフェッショナル」の知恵

企業や行政の第一線で活躍してきたシニア層が多く暮らすみ春野には、組織管理、技術、医療、ITなどの高い専門スキルを持つ人材が豊富です。その人材が「知恵袋（コア）」として機能したとき、一般的な自治会の域を遥かに超えたプロ組織へと変貌します。

○定住性の高さが育む「顔の見える関係」

新興住宅地として共に街を育ててきたという住民の帰属意識は高く、都市型の「隣に誰が住んでいるかわからない孤立」が少ないのも特徴です。互助の精神（共助）の土壌は、すでに十分に耕されています。

3. 未来へのプースター：ポテンシャルを爆発させる「3つの鍵」

み春野自治会が、単なる「形だけの組織」を超え、地域防災のロールモデルとなるために解放すべき3つの可能性です。

① 「デジタル防災」の実験場（テストベッド）

スマホを使いこなすアクティブシニアや現役世代が多い特性を活かし、LINE等を活用した「リアルタイム安否確認システム」や、クラウドでの「防災備蓄スマート管理」などを素早く導入できる土壌があります。今後スマート防災のモデル地区になれるポテンシャルは極めて高いと言えます。

② 防災を「カルチャー」にするイベント力

「訓練」と聞くと身構えてしまいがちですが、み春野の豊かな公園や緑地スペースを活かし、アウトドアの要素を取り入れた「防災ピクニック」や「サバイバルキャンプ」を開催することで、若い子育て世代を自然に巻き込むことができます。楽しさの延長線上に防災を組み込むデザインが可能です。

③ 市境（しざかい）という「地理的結節点」の外交力

み春野は千葉市でありながら四街道市や八千代市、佐倉市とも隣接しています。この「境界」にある街だからこそ、行政の枠組みを飛び越えた独自の広域連携や、近隣の物流拠点・民間企業との災害協定を自主的に結んでいく、柔軟な「草の根外交」のポテンシャルを持っています。

結び 「日常の美しさを、有事の強さに変える街」

み春野の真のポテンシャルとは、単に「いざという時に動ける」ということだけではありません。

「計画された美しいハード」と「スキルの高い住民（ソフト）」が掛け合わさることで、災害にただ耐える（レジリエンス）だけでなく、災害を想定した新しい豊かなライフスタイルを自ら創り出せることにあります。

日常の平穏を守る美しい街並みは、住民一人ひとりの意識という「見えない盾」によって、さらにその価値を高めていくはずです。この街が、これから地域防災を牽引するフロントランナーになる日も、決して遠い未来ではありません。

2026年（令和8年）7月

み春野自治会・千葉しみ春野自主防災組織
地区防災計画策定・運用チーム

基本方針

0.1 み春野地区の防災位置づけと基本方針

み春野地区（1～3丁目）は、平成以降に計画的に造成された新しい住宅街です。周囲の古い既成市街地や低地部（谷津）と比較して、「災害に強い強固なインフラ（ハード資源）」と「現役世代の多さ（ソフト資源）」という2つの大きな防災資源を有しています。

本計画は、災害発生時にこれら地域固有の「防災資源」をどこから調達し、どのように活用すべきかをまとめた実践的な行動指針です。

基本方針：『インフラの強みを活かした在宅避難と、迅速な地域共助』

- 建物倒壊リスクが極めて低いため、地震時の原則は「在宅避難（自宅での安全確保）」とします。
- 周辺の低地（大日・宇那谷等）やがけ地の災害リスクに対し、み春野の安全なオープンスペースを地域の防衛拠点として機能させます。

0.2 空間・施設資源（どこに逃げるか・どこに集まるか）

避難行動や救援活動の拠点となる物理的な空間資源です。

① 宇那谷み春野公園（み春野1丁目11）〔指定緊急避難場所〕

【対象災害：地震】

地区中央に位置する広大な空間資源。地震時の一次避難先として指定されています。周辺に延焼をもたらす木造密集地がないため、火災から身を守る安全地帯として機能します。また、自衛隊や消防の救助活動・物資輸送ヘリコプターの臨時的離着陸スペース（空間資源）としてのポテンシャルも持ちます。

② 千葉市立こてはし台小学校（こてはし台2-28-1）〔指定避難所〕

【対象災害：すべて（地震・洪水・土砂・内水）】

み春野地区を含む全域の基幹避難所です。体育館や教室が長期避難生活の拠点となるほか、行政からの救援物資はすべてここを一次集積拠点として届きます。み春野地区からは台地を一度下り、再度上るルートになるため、大雨や地震直後の道路亀裂がある場合は移動経路の選択に注意が必要です。

③ み春野内の空地 各公園や緑地〔一時集合場所の代替えとして〕

各丁目・街区に点在する小公園や緑地は、発災直後に近隣住民が安否確認を行い、集団をつくるための一時的な集合場所（コミュニケーション資源）として活用します。

0.3 インフラ・設備資源（地域のハード面の強み）

み春野地区の最大の武器は、災害時の全損リスクを極めて低く抑えられた都市インフラです。これらを「生き残るための資源」として認識してください。

インフラ資源	防災上のメリット・機能	災害時の活用・対応
無電柱化（一部） （電線類地中化）	- 地震や台風でも電柱が倒壊しない。 - 断線による火災や感電リスクがない。 - 道路が電柱で塞がれず、緊急車両が即座に通行可能。	発災直後から救急車・消防車の進入ルートとして、み春野の主要道路を最優先で活用可能。
新耐震基準100% の戸建て住宅群	- 大地震でも建物が自壊・倒壊する確率が極めて低い。 - 圧死や建物内閉じ込めリスクの低減。	避難所への過密を避けるため、自宅が安全であれば「在宅避難」を第一選択とする。
計画的な道路網 （広い道幅）	- すれ違いが容易で、渋滞や道路閉塞が起きにくい。 - 大型の給水車や支援車両が直接進入可能。	宇那谷み春野公園や各丁目の拠点への物資搬入路として機能させる。

0.4 水・エネルギー・生活物資資源

ライフライン途絶（停電・断水）が長期化した場合に、命を繋ぐための資源調達先です。

04.01. 応急給水・水資源

- ・ 近隣の基幹インフラ：花見川区内には、広域給水拠点である千葉県企業局の「柏井浄水場」が存在します。
- ・ 災害時給水拠点：断水時、行政による応急給水車は、まず指定避難所である「こてはし台小学校」や「こてはし台中学校」に配備されます。

み春野自治会と連携し、給水車から地区内へのピストン輸送体制（ポリタンク等を用いた共助リレー）を組織するための計画が必要です。

なお、宇那谷第一緑地内には、非常用発電設備及び給水栓を有する深井戸（非常用井戸）が整備されています。

04.02. 物資・備蓄資源

- ・ 公的備蓄：こてはし台小学校の防災備蓄倉庫に、アルファ化米、保存水、救急医療セット、仮設トイレ等が備蓄されています。これらは避難所収容者だけでなく、在宅避難者にも分配される規定（地域防災計画）になっています。
- ・ 家庭内備蓄（各戸の資源）：み春野地区では在宅避難が中心となる想定のため、各家庭が有する「ローリングストック（最低7日分の食料・水・簡易トイレ）」そのものが、地域全体の生存率を高める最大の分散型備蓄資源となります。

0.5 コミュニティ・ソフト資源（共助・マンパワーの運用）

ハードが優れていても、それを動かす「人」の組織化がなければ機能しません。み春野の人口特性を活かした運用を行います。

05.01. 豊富な現役世代・動員マンパワー

み春野地区は近隣の高齢化が進む旧団地エリアと比較し、生産年齢人口（現役世代）の比率が相対的に高いという強力な「マンパワー資源」を持っています。

- ・ 災害発生時、がけ崩れ現場での救出活動、避難所の開設・運営補助、物資の荷下ろし等において、動ける人材を多数確保できるポテンシャルがあります。
- ・ 課題と対応：平日の昼間は多くの現役世代が地区外へ通勤しているため、昼間帯は「在宅している主婦層・シニア層」による初期消火・安否確認、夜間休日帯は「現役世代による本格的救助・避難所運営」という、時間帯別のマンパワー運用に係るリソースの共有が必要です。

05.02. 自主防災組織による情報・安否確認ネットワーク

み春野自治会を中心とした自主防災組織は、発災時に以下のステップで稼働する情報資源となります。

【発災時：み春野・共助のタイムライン】

1. 自身の安全確保：まずは身の安全、家族の安全を確認。
2. 桃色の「無事ですカード」の掲出（無事の視覚化）：玄関先に無事を伝える目印を掲げ、安否確認を効率化。
3. 班単位の巡回：班長・副班長が目印のない家を中心に声をかけ、要支援者（高齢者・乳幼児世帯）の安否を最優先で確認。
4. 自治会本部（宇那谷み春野公園等）への情報集約：地区内の被害状況、要救助者情報を集約し、こてはし台小学校（避難所本部）や消防へ迅速に繋ぐ。

第1章 総則と基本理念

1.1 本計画策定の背景と法的位置づけ

平成25年の災害対策基本法改正に伴い、地域住民が自発的に策定する「地区防災計画」制度が公式に創設された。み春野地区においては、これまでも自治会・自主防災組織が中心となり「防災マニュアル」の策定や安否確認カードの配備を行ってきたが、近年の気候変動に伴う激甚な風水害や、今後30年以内に高い確率で発生が懸念される首都直下地震等の逼迫性を鑑み、既存の防災施策をより実践的かつ科学的にアップデートする必要に迫られた。

本計画は、災害対策基本法第42条の2の規定に基づき、千葉市の「地域防災計画」と有機的に整合しつつ、み春野地区の有する独自の「災害特性」「人口動態の変化」「住宅特性」を踏まえ、自助・共助を極限まで高めて生命と生活を維持するための公式な自立行動指針である。

なお、暫定運用中につき、当面は千葉市防災会議への提出は行わない。

1.2 み春野地区が掲げる防災ビジョン

み春野地区が掲げる防災の基本ビジョンは、「**誰一人取り残さない、高台自立型防災コミュニティの確立**」である。強固な地盤という天与の防災優位性を活かしながら、物理的なアクセス寸断による孤立に耐えうる「自立共助」を設計する。

本ビジョンは、単なる避難所収容を目的とするのではなく、大部分の住民が安全な自宅で生活を継続する「在宅避難（自宅避難）」を基本戦略とし、支援が必要な要支援者へ地域のリソースを100%集中できる仕組みを創り出すことである。

1.3 自助・共助・公助の有機的連携モデル

大規模災害時において、行政（公助）の消防、警察、自衛隊は同時多発する重度被災地（液状化・大規模延焼エリア等）への救助活動を最優先せざるを得ない。このため、造成が新しく相対的に家屋の倒壊リスクが低いと評価されるみ春野地区へ公的支援が到達するには、発災から「最低72時間（3日間）」、道路寸断状況によってはそれ以上の時間を要することが理論上不可避である。

したがって、み春野地区では「72時間の自立」を努力目標ではなく「確実な戦術」として定義する。各家庭における1週間分の備蓄（自助）をベースに、自治会が組織する自立的な状況把握・要支援者救助（共助）を直ちに稼働させ、地区の被害情報をまとめて簡易無線・衛星手段により行政へ一元要請（公助の誘導）する三段階の連携モデルを確立する。

1.4 開発誘導区域外という立地特性と「公助の限界」

一方で、み春野地区は「都市計画法上の開発誘導区域外」に指定されており、千葉市の市街化調整区域や開発が制限される外縁に近接している。このため、市街地としてのインフラ拡張計画は停滞しており、公助の観点からの最優先整備地域とはなっていない。

さらに地理的に孤立しており、み春野地区へのアクセス道路は数本の限定的な陸路（橋梁や切り通し道路）しか存在しない。これらの道路が1箇所でも崩落、あるいは周囲の電柱・倒木によって塞がれた場合、み春野地区全体が物理的な孤立集落となる危険性を有している。市街地から2km以上離れており、指定避難所である「こてはし台小学校」までは片道2.4km、徒歩で約30～40分を要する。この距離は、乳幼児や高齢者、妊産婦といった要配慮者にとって自力避難が事実上不可能な距離であり、発災時の道路寸断によって避難所への移動自体が最大の二次災害リスクへと変貌する。

第2章 千葉市ハザードマップとみ春野の災害リスク

2.1 下総台地の地盤特性と「内水氾濫」のリスク実態

千葉市のハザードマップ上、み春野地区は下総台地高台の頑強なローム層の上に位置しており、花見川（勝田川）等の外水氾濫（河川洪水）による浸水被害想定は「評価なし（安全）」である。しかし、近年ゲリラ豪雨や線状降水帯による「内水氾濫（下水道や雨水排水マスの処理能力を超えた雨水が地表に溢れる現象）」については、地区内において局所的なリスクが存在する。

具体的には、高台内における傾斜地や坂の下部の凹地、および落ち葉等によって側溝や雨水マスが目詰まりを起こしやすい箇所において、短時間で道路冠水が発生する可能性が認められている。このため、ハザードマップが「安全」を示しているからといって、大雨時のすべての浸水リスクが皆無ではない事実を正しく把握し、定期的な排水溝清掃などの日常の減災行動と、局地的大雨時における床下浸水等の内水警戒を怠ってはならない。

2.2 地震時の局所的「火災」延焼および出火防止の課題

み春野地区は、1990年代以降に計画的に区画整理された住宅地であり、古い木造住宅密集地域（木密）のような広域的な市街地延焼（火災旋風等）が発生するリスクは極めて低い。しかし、個々の戸建て住宅は木造2階建てが主流であり、隣家との境界距離が比較的近いエリアでは「1棟の出火が風下の隣家に飛び火する局所延焼リスク」を完全に否定することはできない。

さらに、大規模地震発生時における最大のリスクは、停電からの復旧時に転倒した電気器具や傷ついた配線から発火する「通電火災」である。み春野住民の多くが、地震後にブレーカーを落とさずに避難、あるいは在宅のまま通電再開を迎えた場合、同時多発的な出火を招く恐れがある。初期消火が失敗すれば、消防車の進入困難な状況下で壊滅的な火災に発展する。

2.3 「液状化」に関する千葉市判定と埋戻し境界の事実

千葉市の液状化ハザードマップにおいて、み春野地区は「液状化の可能性が極めて低い」判定を受けている。下総台地の安定した粘性土質がベースにあるため、沿岸部の埋立地のような大規模な地盤流動化は発生しない。

しかし、造成開発プロセスにおいて、元々の自然地形で存在した谷（谷戸）や傾斜地を削って平らにした「切土（硬い地盤）」と、削った土を盛って踏み固めた「盛土（緩い地盤）」の境界部においては、最大震度6強クラスの激しい揺れを受けた際、不等沈下や局所的な地すべりが発生し、道路舗装の断裂、宅地内の擁壁の亀裂、水道等の埋設インフラ管の破損が生じる恐れがある。ハザードマップ上の「全体としての安全性」に過信せず、自宅が「切土・盛土」のどの位置にあるかを理解した構造物管理が必要である。

第3章 5年前・現在・5年後の人口構成・高齢化の急激な変化

3.1 5年前（2021年）、現在（2026年）、5年後（2031年）の高齢化シミュレーション

み春野地区は一斉に入居が始まったニュータウン特有の「年齢構成の均一性」を抱えており、これが一過性の急激な高齢化の波（一斉高齢化）を地域にもたらしている。地区内の実態把握データに基づき、高齢化（65歳以上人口の割合）および高齢世帯の変化を以下のように整理・予測する。

指標	5年前（2021年）	現在（2026年）	5年後（2031年・予測）
全世帯数	約930世帯	約948世帯	約950世帯 (微増・ほぼ飽和)
地区総人口	約2,700人	約2,550人 (子供転出による減少)	約2,400人 (単身高齢化の進展)
高齢化率（65歳以上）	約18.0%	約25.2%	約38.5%（大幅急増）
独居高齢者・高齢夫婦世帯	約120世帯	約210世帯	約350世帯（倍増以上）

5年前（2021年）の段階では、高齢化率は18%と千葉市平均に比べて比較的若い世代が中心であった。しかし、2026年現在、団塊世代を含む入居第一世代が確実に高齢期に入り高齢化率は25.2%に達した。さらに5年後（2031年）には、若年世代の進学・就職等に伴う地区外転出の加速と、現役ボリュームゾーンの高齢移行が重なり、約38.5%（約3人に1人以上がシニア世代）に跳ね上がることが統計上確実である。

年代区分	2021年当時 (検討初期)	2026年現在 (移行期)	2031年予測 (5年後)	2036年予測 (10年後)	地区防災上の主要な特徴
年少人口 (0～14歳)	約 15%	約 10%	約 8%	約 7%	子供世代の減少、若年層転出の顕著化
生産年齢人口 (15～64歳)	約 70% (40代・50代が主体)	約 65% (50代・60代前半ヘシフト)	約 52% (退職世代の急増)	約 45% (現役の現住者が半数割れ)	平日の地区内防災マンパワーの供給源だが、通勤者が多く昼間は脆弱。
高齢人口 (65歳以上)	約 18%	約 25% (シニア層の増加)	約 40% (前期高齢者のピーク)	約 48% (2人に1人が高齢者)	避難行動要支援者（要配慮者）の潜在的予備軍。
高齢化率	18.0%	25.0%	40.0%	48.0%	千葉市平均を大きく上回るスピードで進行

3.2 時間帯別防災力の格差（平日昼間のマンパワー制限）

み春野住民の多くは、東京、千葉、津田沼方面へ通勤する現役サラリーマン世帯である。平日の昼時間帯に大規模地震が発生した場合、地域に残るのは高齢者、自宅勤務者、幼児を育てる母親、および少数の在宅事業者に限定される。

このため、初期消火、負傷者の救出搬送、集会所避難所の立ち上げといった肉体労働が必要とされる災害初動において、動員できる共助のマンパワーは極めて深刻に制限される。夜間・休日の発災に比べ、平日昼間の防災体制は「残留する限られた要員で最大の効率を発揮する仕組み」に特化して最適化されなければ機能しない。

3.3 避難行動要支援者数の激増と「個別支え合いカード」の運用上限

高齢化率および高齢単身世帯数の急増に比例し、「自力避難が不可能な避難行動要支援者」の数も激増の一途をたどる。現在、民生委員や自治会が「個別支え合いカード」を取りまとめ、避難支援を要する人々のリスト化と支え合いマップの整備を進めている。

しかし、従来型の「班長が直接走って1軒ずつ要支援者の安否を確認しに行く」アナログな手法は、要支援者が現在の2倍近くに増加する5年後には、支援側のマンパワー不足により物理的にパンク（共助の崩壊）する。これを打破するためには、デジタル安否確認および玄関掲示の安否表示カードをフル活用して無事な世帯の確認を秒単位で完了させ、浮いた人的リソースを「支え合いカード登録者」へピンポイントで100%投入するシステムチックな仕組みへの転換が絶対不可欠である。

なお、個別避難計画策定支援事業の対象となる優先順位は、地域特性上、高くないと推測される。

第4章 防災組織の再編と近隣地域（こてはし台・大日・宇那谷）との特性比較

4.1 近隣3地区（こてはし台・大日・宇那谷）との特性・住宅比較

み春野地区を囲む周辺地域（こてはし台、大日、宇那谷）は、それぞれ異なる開発史と住宅構造、コミュニティ特性を持っている。これらとみ春野地区を比較分析することで、我々が取るべき防災戦略の輪郭が明瞭になる。

地区名	住宅の構造・地盤	主な防災資源・避難所	災害時の特性と懸念事項
み春野	・1990年代以降造成の整然とした区画。 ・耐震基準適合の新しい戸建て主。地盤良好。	・み春野集会所（市認定）。 ・デジタル無線、非常用井戸、スタンドパイプなど。	・アクセス路が極限され、陸の孤島化リスク絶大。 ・一斉高齢化による担い手の急激な不足。
こてはし台	・1970年代造成の古いニュータウン。 ・耐震補強が必要な旧耐震住宅が一部混在。	・指定避難所「こてはし台小・中学校」。 ・商店街、交番、各種公共施設。	・高齢化はみ春野より先行するが、行政施設が近く孤立リスクは低い。 ・家屋の損壊・倒壊率はみ春野より高い想定。
大日	・古くからの集落とアパート、新築戸建てが混在。 ・傾斜地や私道が一部狭隘。	・近隣寺社、地域コミュニティ広場。 ・農業用水、民間の古い浅井戸等。	・地縁関係がアナログで極めて強固。 ・区画が複雑なため、火災時の消防車両の進入に一部制約。
宇那谷	・農地、工業団地、新興分譲住宅（み春野）が近接。 ・平坦地が多く、一部軟弱地盤あり。	・工業団地内の空地、民間事業所資源。 ・大型車両等の運搬能力。	・流通団地、工業団地近接に伴う化学物質や二次災害への配慮。 ・広域避難の動線は広いが大型車両の往来による渋滞。

4.2 み春野独自の住宅特性と防災資源の「優位性」

周辺3地区と比較した際、み春野が誇るべき第一の優位性は、住宅の「**物理的耐震性の高さ**」である。地区内のほぼ全戸が1981年以降の新耐震基準、あるいは2000年以降の改正建築基準法に準拠して設計された高気密・高耐震住宅であり、震度6強の地震に対しても、建物そのものが一瞬で平潰れ（即死を招く全壊）するリスクは極めて低い。

第二の優位性は、計画的に整備された「**独自の共同防災資源**」の存在である。市認定避難所である鉄骨造のみ春野集会所、緑地に整備された非常用井戸（非常用発電施設及び給水栓を含む。）、防火水槽、手引き動力ポンプ、防災行政無線屋外放送設備、独自配備したデジタル簡易無線連絡網（11台）、そして5年連続で住民訓練を実施してきた「車輪付きスタンドパイプ」や「排水栓マップ」など、他の周辺住宅地には見られない高度なハード共助インフラが、コンパクトな地域内に自律配備されている。

4.3 物理的孤立という「脆弱性」に対する具体的アプローチ

反面、み春野の最大の脆弱性は「**空間的な孤立リスク**」である。こてはし台等と異なり、外部とみ春野を結ぶ物理的ルートは「勝田台・四街道方面へ抜ける橋梁および切り通し道路」等、数本の急峻な坂道・アクセス路に限られている。地震時の電柱倒壊、道路陥没、崖崩れによってこれらのルートが塞がれた瞬間、み春野地区は約2,500人の人口を抱えたまま、完全な「陸の孤島」へと変貌する。

この脆弱性への対策は、指定避難所である「こてはし台小学校（約2.4km先）」への即時避難を大前提とせず、「**安全な住宅での在宅避難（自宅籠城）を地区全体の基本戦術に据え、水・トイレ・熱源を各戸で完全に自給自足する**」アプローチを徹底することである。

4.4 自治会・自主防の表裏一体運用と「初動対応アクションカード」

この自立方針を実行するため、自治会と自主防災組織を一本化した「表裏一体化組織」をさらに迅速化する仕組みとして、本地区では「**自治会・自主防初動対応アクションカード**」を整備・配備済みである。

このアクセスカードは、自治会役員や本部要員が、被災時の混乱下であっても、思考停止せず「誰が、どこを開け、何を起動するか」をカードゲーム感覚（チェックシート形式）で即座に実行できるよう、集会所の鍵開錠プロセス、非常用発電機の始動、給水バルブの開放、無線機の接続手順がラミネート化され、常に役員が携行または本部に常備されている。これにより、平日昼間のマンパワー制限下でも、先遣の数名のみで5分以内に前線本部を機能立ち上げすることが可能となっている。

第5章 住民自助アンケート（423世帯）と在宅避難を支える事前配布資料

5.1 水・食料・携帯トイレ備蓄の現状と配布済「備蓄ナビ」の周知

令和6年度に実施された住民自助アンケート（423世帯回答）から、カセットコンロ所持（86.8%）、飲料水備蓄（88.9%）と高い数値を記録する一方で、携帯トイレ不足（48.7%）、生活用ため置き水なし（48.7%）という「排泄と生活衛生の準備不足」が浮き彫りとなった。

この課題に対する解決策として、み春野地区では、各家庭の人数や構成（高齢者、乳幼児の有無等）に応じた必要備蓄量を簡単にシミュレーションして準備できるツール「備蓄ナビ」の活用周知キャンペーンを展開し、これまでにマニュアル等と併せて全戸へ「備蓄ナビガイド」などオリジナルの啓発資料を配布済みである。住民はこれに基づいて、家庭内備蓄が本当に十分であるかを実数で再確認することが求められている。

5.2 自助防火・家具固定の状況と配布済「オリジナル分散避難チェックリスト」

また、アンケートでは「住宅用火災警報器の未整備（47.8%）」「家庭用消火器の未設置（62.2%）」「感震ブレーカー未設置（74.9%）」という、初期消火と通電火災防止に関わる致命的な課題も明らかになった。

み春野地区では、発災直後に「安全な自宅に留まるか、集会所に避難すべきか、あるいはこてはし台小学校を目指すべきか」を各家庭の被災状況やハザードに合わせてその場で冷静に判定できる、独自の「オリジナル分散避難チェックリスト」を全戸へ配布済みである。これにより、パニックによる指定避難所への大挙殺到を防ぎ、宅内安全化（家具固定等）と併せた自律的な避難選択を可能にする基盤を整えている。

5.3 認知と行動の乖離による「在宅避難即時崩壊」の防止計画

アンケート回答者の85%が「マニュアルの内容を認知している」と回答しているにもかかわらず、実際の手順や備蓄、宅内安全化行動が半数に留まっている「認知と行動の乖離（ギャップ）」は、最も危険な伏兵である。

「家は壊れておらず安全だが、家の中がめちゃくちゃで電気が消え、携帯トイレがないから排泄ができず、生活水がないから不衛生極まりない」という状況に陥った家庭は、被災後わずか数時間で在宅避難をあきらめ、集会所やこてはし台小学校の避難スペースへ「避難難民」として大挙して押し寄せる。これにより、要支援者の受け入れや配給のための避難施設は一瞬で飽和し、地区の防災システムは「即時崩壊」を迎える。

これを防ぐため、自治会は日常的に「お隣同士の備蓄状況の声かけ」や、住宅用火災警報器・消火器・携帯トイレの各戸普及啓発に注力し、行動率を現在の「5割」から「9割」へ引き上げる普及計画を粛々と推進する。

アンケート結果から、み春野地区の住民は「防災への意識や知識の所有（認知）」は高いものの、「実際の物理的な備え（行動）」には依然として大きなギャップがあることが判明した。

調査項目	実施・充足率	ハザード・人口特性から見たリスク	データから読み解く住民心理・現状
防災マニュアルの所持・認知	約 85%	認知は高いが、中身の理解や発災時の即時行動への結びつきが未検証。	自治会による全戸配布の実績が反映され、高い認知率を誇る。ただし「どこに仕舞ったか分からない」という声も多数。
家庭内備蓄（食料・水・3日分）	約 60%	インフラ復旧が遅れる「開発誘導区域外」の特性上、40%の世帯が3日以内に困窮する。	意識は高まりつつあるが、ローリングストックが定着しておらず、賞味期限切れや買い忘れが散見される。

非常用携帯トイレ の備蓄（7日分）	約 25%	在宅避難時に下水道が破損した場合、宅内が衛生危機に陥り避難生活が継続不能になる。	「水と食料」に比べて優先度が著しく低く、必要数量（1人1日5回×7日分等）の認識が地域全体で不足している。
家具の転倒防止・ 固定器具の設置	約 35%	震度6弱以上の揺れで家具転倒による負傷・閉じ込めが発生。平日昼間の救出マンパワーを枯渇させる。	「持ち家なので壁に穴を開けたくない」「突っ張り棒は見た目が悪い」等の理由で後回しにされている傾向。
住警器のメンテ・ 感震ブレーカー導入	約 15%	平日昼間の初期消火要員が少ない中、通電火災が発生した場合、同時多発火災で地域が焼失する。	住宅用火災警報器の設置は認識されているが、10年寿命による電池切れ放置が多い。感震ブレーカーの認知度は極めて低い。

第6章 地区内インフラ・実動訓練とデジタル連絡網（ICT）の再構築

6.1 排水栓マップの整備と「5年連続スタンドパイプ放水訓練」実績

消防車が到達できない、あるいは平日昼間の消防団マンパワーが枯渇した状況下で、初期消火を可能にする強力な自主インフラが「スタンドパイプ」である。

み春野自主防災組織では、地区内および近隣に存在する地下消火栓や排水栓の位置を網羅した「排水栓マップ（み春野消火水利マップ）」を独自に整備済みである。さらに、自治会役員・班長・消防や自衛隊OB等の有志、および希望住民を対象として、消火栓からスタンドパイプを接続し、実際にホースを延長して実放水を行う「スタンドパイプ取り扱い放水訓練」を現在までに5年連続で実施している。

この5年連続の実績により、地区内には「初期消火時に即座にスタンドパイプを組み立て、水利を起動できる熟練住民（防災人材）」が一定数育成されており、隣家への局所的な延焼を防ぐ極めて実効的な初期消防能力が構築されている。

6.2 防災行政無線屋外放送設備の活用訓練と稼働向上

発災時における、住民への一斉情報伝達手段として、千葉市の設置する「防災行政無線屋外放送設備（スピーカー）」は最重要インフラである。しかし、風雨の状況や住宅の防音性能により、「内容がよく聞き取れない」という課題が平時から指摘されている。

このため、み春野地区では日常の防災訓練に連動し、「防災行政無線屋外放送設備の活用・受話確認訓練」を定期的に実施している。放送が流れた瞬間に各住民が「内容を正しく聞き取れたか」をチェックし、自治会本部が屋外スピーカーの通達エリアの実態マップを更新することで、スピーカーの死角となるエリアを特定している。この死角エリアへの情報伝達は、後述するデジタル連絡網や、地区内のパトロールによる拡声器伝達によって完全に補完する運用を組み立てている。

6.3 緑地内非常用井戸および発電機の稼働取扱訓練

水道インフラの寸断に対する自立共助ハードとして、み春野地区の「緑地」には災害時用の非常用深井戸が配備されている。この深井戸は、停電時でも機能するよう「発電機」がセットで格納されており、燃料備蓄と安全管理体制が敷かれている。

この防災井戸を確実に稼働させるため、自主防災組織では定期的な「緑地非常用井戸および可搬型発電機の始動・取扱実機訓練」を継続的に実施している。実際に発電機を立ち上げ、井戸の電動ポンプを起動して地下水を給水蛇口からくみ上げる一連の手順を、自治会役員や自主防災部員が交代で実習している。これにより、断水発生と同時に、地区独自の水配給ステーション（生活水）を即時立ち上げる実働力が完全に担保されている。

6.4 「いちのいち」休止の経緯と親和性、代替「結ネット」等の導入に向けた構想

み春野地区では、かつて住民専用デジタル連絡網として「いちのいち」を本格運用していた。この「いちのいち」の導入・運用プロセスは、スマートフォンのワンタップ安否確認機能、日常の自治会お知らせのデジタル配信、双方向のコミュニティ掲示板などが、み春野独自の整然とした地区設計や住民の情報リテラシーの高さと完璧に噛み合い、登録者数が500名を超えるなど劇的な効果と親和性を発揮していた。発災時に、住民が自宅からタップした安否情報が集会所の本部にリアルタイムで自動集計され、班長の巡回確認負担を9割削減できる有効性は実証済みであった。

しかし、自治会が参加した総務省及び千葉市のモデル事業がそれぞれ終了し、**現在「いちのいち」は休止中**となっている。デジタル安否集計という最大の武器が一時的に沈黙している現状は、平日昼間のマンパワー枯渇と中長期の一斉高齢化に立ち向かうみ春野にとって、最大の危機にほかならない。

このため、自治会では「いちのいち」の運用思想、および劇的な有効性・機能性を継承するため、「**結ネット**」などの**代替デジタル安否連絡網システムの速やかな導入・再構築**に向けたリサーチを開始している。今後、代替システムへの住民登録を急ピッチで進め、確立した「ハイブリッド安否確認（スマホ安否＋玄関安否カード目視の併用）」の復活と、地区防災力のICT武装の早期再開を図る。

当面は、補完として、一斉メールシステムを活用することとしている。

地区内に存在する防災資源を「ハード」「ソフト」「ICT」の3つの観点から整理し、有効活用を図る。

分類	具体的な資源内容	発災時の活用ポテンシャルと課題
ハード資源	・み春野自治会集会所（千葉市認定避難所） ・配置済みの初期消火用機材 ・自治会保有の各種備蓄品	一時的な避難場所や救護拠点として機能するが、平日の管理・運用体制の確立が必要。機材の操作習熟度向上が課題。
ソフト資源	・配布済みの「防災マニュアル」 ・自治会の班長・副班長組織 ・民生委員や社協との福祉連携ネットワーク	各家庭での自助（備蓄等）の指針となる。班長・副班長を通じた情報伝達や、要支援者の個別避難計画作成に寄与する。
ICT資源	・地域特化型ICTの試用・導入（日常の連絡網、回覧板のデジタル化）	発災時、即座に「災害モード」へ切り替え、住民全員へ警告音付きで安否確認を一斉要求できる。回答の自動集計により、平日昼間の人手不足時でも迅速に被災状況を把握可能。

第7章 協働パートナーシップと「住民・自治会ポテンシャル」の最大化

7.1 社会福祉法人高志会（み春野れんげの丘）との大規模災害協定の実効性

令和7年5月25日に締結された「社会福祉法人高志会（み春野れんげの丘）」との大規模災害時等相互援助協定は、み春野の共助力を民間社会福祉リソースと融合させた最大の強みである。

本協定は災害時に高志会が有するプロの介護福祉士や相談員等の「人的スキル」を、み春野地区内の寝たきり・車いす要支援者の安全避難介助に投入する実動スキームを含んでいる。さらに、要配慮者の「福祉避難所」としての施設の受け入れ可能性の調整や、平時におけるレスキューカー・介助用車いすの相互活用・合同訓練実施といった、双方向の極めて高い実効性を伴うパートナーシップを維持している。

7.2 こてはし台小学校施設管理者との「特別教室等使用」合意とHUG訓練の教員多忙課題

指定避難所である「こてはし台小学校」の運営に関しては、避難所運営委員会を媒介とし、学校長などの施設管理者との間で「災害時における特別教室（体育館以外の特別教室）の要配慮者・避難所本部向け優先使用」に関する合意をあらかじめ得ている。これにより、発災初期の体育館における大混雑や、要配慮者の雑魚寝に伴う健康悪化を未然に防止し、ゾーニングされた避難所管理を行う基礎ができあがっている。

また、施設管理者および避難所担当教員を交え、プール水を揚水することによるマンホールトイレ組み立て運用訓練や太陽光パネル及び蓄電設備からの電源供給訓練などを実施している。

一方で、地域と避難所、学校側の顔の見える連携をさらに高めるため、委員会側から学校に対し「避難所運営ゲーム（HUG訓練）」等の共同実施を積極的に呼びかけているが、近年の教育現場を取り巻く「教員の深刻な多忙化・業務多忙」が原因となり、現時点では学校・教員側が訓練の時間的リソースを確保できず、具体的な合同実施の実現には至っていない。この「学校側リソースの限界」を十分に認識し、当面は「地域住民および避難所運営委員会、行政職員のみで完全に避難所を立ち上げ、運営できるマニュアルの習熟」を優先的に進める必要がある。

7.3 避難所運営委員会のポテンシャルと組織的課題

指定避難所となるこてはし台小学校等の運営を担う「避難所運営委員会」は、強力な地域ネットワークを持つ反面、発災時の運用に懸念を残している。

・組織的なポテンシャル

委員会には、自治会役員をはじめ、民生委員、児童委員、社会福祉協議会関係者など、日頃から地域福祉や住民コミュニティの核として活動しているメンバーが多数参画している。これにより、住民の顔や世帯状況のある程度把握できているという強固なソフト面の基盤を有している。

・構造的な課題とマンパワーの分散リスク

千葉市域の避難所運営における特有の懸念として、施設管理者（学校関係者）や市派遣職員（近隣在住の市職員）の関与・参集が必ずしも十分に見込めず、避難所運営委員会（住民側）への負担が過大になる傾向がある。さらに、委員会の主要メンバーが「自治会役員」や「自主防災組織の本部員」を兼務しているため、以下の多正面作戦を迫られた際にマンパワーが分散し、統制不全に陥るリスクが高い。

想定される正面（役割）	具体的な活動内容とマンパワーの競合状況
第1正面：指定避難所運営	こてはし台小学校等での避難所開設、受付、避難者の誘導、物資の受け入れ管理。
第2正面：地域内応急対応	み春野地区内における在宅避難者への支援、初期消火活動の指揮、被災状況の巡視警戒。

第3正面：独自避難所の運営

地域の拠点である「み春野自治会集会所（認定避難所）」を同時に立ち上げ、運営を行う。

7.4 自治会の卓越した実行組織ポテンシャルと「防災人材バンク」の整備

み春野自治会が有する組織としての実行力は、極めて高いレベルにある。毎年組織される班長・副班長組織は、徹底した役割分担のもとで速やかに稼働し、総会や日常の議決プロセスも非常に整然と機能している。

この高度な自治会統治力（ガバナンス能力）があるからこそ、数々の防災ハードウェアやICTツールの速やかな全戸浸透が可能となっている。

この自治会の高い実務ポテンシャルをシステム化するため、地区内では「み春野防災人材バンク」を整備・登録運用している。バンクには、住民の中で医師、看護師、救急救命士、消防・警察・自衛隊OB、建設関連技術者、電気・通信のスペシャリストなど、災害時に威力を発揮する専門免許や技術を有する人材が事前に登録されている。発災時、本部の招集要請に応じてこれら専門ボランティアが「医療・救護班」「インフラ復旧班」等のスペシャリストチームをその場で即時結成し、プロフェッショナルな応急共助を展開できる体制を敷いている。

7.5 住民ポテンシャルの源泉：日常活動がすべて防災に直結するメカニズム

み春野地区の最大の財産は、住民間の豊かなコミュニティ意識である。み春野で毎週・毎月行われている日常のクリーン作戦（一斉清掃）、集会所での健康サロン活動、趣味の集い、季節イベントなどは、単なる親睦活動ではない。これらを通じて、住民同士が「顔と名前」「家族構成」「日常のちょっとした健康状態」を自然に把握し合っており、「**日常の全ての地域交流が、そのまま災害時の『顔の見える共助』の土台に直結している**」のである。この平時の緊密な関係性こそが、有事において最も早く命を救い、精神的孤立を防ぐ最大のエンジンとなる。

第8章 災害応急対策行動計画と「無事ですカード」の運用

8.1 発災初期（0～3時間）の自治会・自主防初動アクション

大地震や激甚な暴風雨による停電等が発生した際、自治会・自主防災組織のコアメンバー、および街区の班長及び副班長はあらかじめ取り決めた手順に則り、自動的に応急活動を開始する。

特に自治会役員・自主防本部要員は、通信網の寸断を前提とし、事前に配備されている「**初動対応アクションカード**」を取り出し、集会所（地区前線本部）の開錠、非常用深井戸の起動、デジタル簡易無線（こてはし台小、近隣町会、区役所等とのホットライン）の立ち上げを即時に実行する。

8.2 桃色の無事ですカードの運用手順

み春野地区では、安否確認ツールとして「**桃色の『無事ですカード』**」および「**紺色のナップザック**」の配布を完了している。

1. **安否カードの判定ルール（桃色）**：巡回する班長は、玄関ドア等に「**桃色の『無事ですカード』**」が掲出されていれば、「世帯全員が無事」と判定し、インターホンを押すことなく素通りして次の世帯へ進む。
2. **ナップザックによる識別ルール（紺色は等しく住民証明）**：避難所への移動時や物資配給時において、住民が身につける「**紺色のナップザック**」は、み春野地区の正規住民であることを示す公式な「**識別証明ビブス**」として機能する。
3. **未回答・未掲出世帯の重点確認**：デジタル（運用休止中）でのワンタップ無事回答がなく、かつ玄関に「**桃色の無事ですカード**」が出ていない世帯のみを、班長がピンポイントでノック訪問し、安否を確認する。

これにより、迅速な安否スクリーニングを完璧に継続する。

8.3 孤立期（3時間～72時間以上）の自立配給ロジスティクス

外部の公助が到達しない「孤立期」において、み春野集会所（災害本部）は住民への物資配給コントロールセンターとして機能する。

緑地の非常用井戸を始動して生活水を確保し、放水訓練を行ってきたスタンドパイプと排水栓マップを活用して地震後の火災警戒を継続する。

水・食料・携帯トイレが枯渇し始めた世帯に対しては、避難所及び集会所を介してアナウンスを行うことで、公助による「在宅被災世帯への配給」へ繋ぎ、自宅での避難生活継続（自宅避難の維持）をバックアップする。

第9章 防災を礎とする地域の持続可能性と生活課題へのアプローチ

9.1 公共交通路線の維持と日常のモビリティ確保に向けた配慮

み春野地区における中長期の一斉高齢化は、災害時のみならず、平時の生活機能の維持、なかんずく「公共交通（路線バス等）の維持」という重大な地域課題と表裏一体である。勝田台駅や四街道駅方面へ繋がる急峻な坂道に囲まれたみ春野にとって、自家用車を運転できなくなった高齢者や移動弱者の移動手段を確保することは、地区の存続に直結する。

自治会では、行政やバス事業者との連携窓口を整え利用状況の基礎データを取集するなどすることで、平時から公共交通を維持し、住民が安心して住み続けられる環境を整える。

この取り組みの推進においては、「地区がゴーストタウン化せず、将来に渡り若い世代の定着を促す最大の地域防衛」を念頭に置くものとする。

9.2 「顔が見える関係性」の日常構築と地域孤立世帯の徹底的防止

現代のニュータウンが直面する最大の生活リスクの一つが、独居高齢者の「社会的孤立」およびそれに伴う「孤独死」である。この問題に対し、み春野地区が培ってきた防災用の「個別支え合いカード」や民生委員、福祉担当による見守りマップは、日常の孤立防止システムとしてそのまま機能する。

「お隣の様子が最近おかしい」「新聞が溜まっている」といった些細な気づきを共有できる、日常の「**顔が見える関係性**」をより一層太く構築していく。これにより、普段から生活上の孤立世帯を皆無にし、災害時には誰一人の取りこぼしもなく瞬時に救出・安否確認が行える、平時・有事一体型のセーフティネットを実現する。

9.3 住民相互の支え合いによる「コミュニティの多機能的持続性」

防災を「万が一の備え」という狭い枠組みだけで捉えるのではなく、日常の買い物の手伝い、移動の共助、集会所での世代間交流、サークル活動といった平時の支え合い活動とシームレスに結合する。日常が豊かで助け合いに満ちているからこそ、いざ災害が起きた際にも「当たり前のように隣人を助ける」ことができる。み春野地区は、防災を強力な契機としながら、平時の生活福祉、公共交通、孤立防止のすべてを包括的に解決する「多機能的で持続可能なコミュニティ」の完成形を目指し、力強く歩みを進めていく。

第10章 段階的地区防災力強化（【参考】令和8年度資機材調達・予算）

10.1 令和8年度重点取り組み事項及び調達資機材一覧

令和7年度の各種訓練および住民アンケート結果を踏まえ、令和8年度自主防災組織活動計画における、具体的な活動方針と調達資機材・予算配分を以下のように決定し、PDCAの改善サイクルを回す。

調達資器材・項目	令和8年度予算	資器材の仕様と特徴	配備の具体的な防災上の狙い
レスキューカー（1台）	190,000円	背折れ担架ベースとワンタッチタイヤフレームからなる超軽量緊急搬送台車。	れんげの丘（高志会）のプロ介護スタッフと連携し、高齢者を少人数で段差を越えて迅速搬送。
介助用車いす（1台）	55,000円	軽量・頑強でがれきにも強いノーパンクワイドタイヤ仕様。	切土・盛土境界の舗装亀裂道路でもバンクを気にせず、要介護者を安全に介助移動。
カセットガス式ストーブ（2台）	100,000円	カセットボンベを熱源とする、ファン不要のポータブル高輻射ストーブ。	ライフライン停止時の、地域避難所（集会所）等における高齢者の「低体温症」を徹底予防。
車輪付きスタンドパイプ（1式）	85,000円	車輪付き移動格納箱に、スタンドパイプ、媒介金具、鍵爪等を1式収納。	5年連続放水訓練の蓄積をさらに強化。自治会役員宅にて保管・即応出動体制を構築。
AEDパッケージサービス料	70,000円	ローソンみ春野店設置AEDの年間リース・消耗品交換管理料。	24時間オープンコンビニ設置で、地区全体の夜間急性心不全等への応急救命ポテンシャルを維持。
令和8年度 防災歳出計	545,000円		「自助アンケート」および「周辺比較」による脆弱性を克服する、超実践的な減災資器材の網羅的配備。

10.2 10カ年ステップアップロードマップの維持管理

5年後の高齢化率38.5%という人口の劇的な変化に確実に適応させるため、以下のロードマップの達成状況を「自治会及び自主防災組織」にて評価・修正する。

- ・令和8・9年度：住宅用火災警報器および家庭用消火器の普及の展開。携帯トイレ備蓄率を50%から80%へ引き上げる住民啓発キャンペーンの実施。桃色無事ですカードの定着。
- ・令和10年度以降～：代替デジタル連絡網（結ネット等）のシステム導入検討、その後、全戸スマートフォンのテスト登録（目標登録率90%以上）。
- ・令和12年度以降～：社会福祉法人高志会（れんげの丘）との合同車いす・レスキューカーを用いた実働救出避難訓練の実施と、要支援者の「個別避難計画」の整合検証。
- ・令和14年度以降～：通勤現役サラリーマン不在の「平日昼間」を抜き打ちで想定した、地域残留者のみによる一斉安否確認およびスタンドパイプ初期消火実働訓練。
- ・令和16年度以降～：こてはし台小学校避難所運営委員会、大日、宇那谷の近隣町会を全て巻き込んだ、「広域合同訓練」の実施。

み春野地区の防災力を段階的に引き上げ、10年後の「総合防災訓練」の実現に向けて、以下のステップに沿って計画を実践・見直ししていく。

ステップ1：地域に防災知識を広めよう（自助の強化）

各家庭における家具の転倒防止対策の推進、最低3日分（推奨7日分）の食料・飲料水・生活用品の備蓄を啓発する。自治会や地域の既存行事に防災要素を取り入れ、まずは班長・副班長を巻き込んだ意識改革から着手する。

ステップ2：地域の特性を把握しよう（危険個所の見える化）

地区内の被害想定や危険箇所、発災時に活用できる資源を再確認する。住民参加型で「危険箇所把握 マップ」や「避難路マップ」を作成・記録し、地域の特性に応じた具体的な応急活動計画へと反映させる。

ステップ3：安否確認できる関係性をつくろう（共助の仕組み化）

日常的な挨拶や声掛けによる「顔の見える関係」を土台としつつ、ICTプラットフォームを用いたデジタル安否確認訓練を定期的実施（運用休止中）する。あわせて、高齢化を見据えた避難行動要支援者への声掛け体制や個別避難計画の具体化を進め、平日昼間でも機能する安否確認・救出体制を訓練する。

ステップ4：防災の担い手を増やそう（世代間継承と仕組み化）

子供や若年層が楽しみながら学べる防災アトラクションや訓練を企画し、若者の巻き込みを図る。地域の行事やイベントの横の繋がりを防災活動に転化し、誰もが気軽に防災活動へ参加・貢献できる仕組みを構築する。

ステップ5：地域の中での広域連携（地域間・産学官連携）

こてし台小学校（指定避難所）と自治会集会所（認定避難所）、および自主防災組織との情報交換・物資受け渡し体制を確立する。近隣の企業や福祉施設等と災害時応援協定（食料・物資の供給、帰宅困難者支援等）の締結を進め、一体的な合同防災訓練を実践する。

本資料は、地区防災計画の策定における検討段階で整理したものであり、基本方針の決定の一助としたものである。

今後に向けて 【み春野地区 地域防災資源とハザード傾向分析】

防災資源の優位性とハザード上の弱点を突いた戦略構築

み春野地区およびこてはし台小学校区の「ハザードマップ（地勢・災害リスクの傾向）」と、地域が保有する「防災資源」を具体的にクロス分析し、公助に頼らない実効性ある地域固有の「減災戦略」を導き出したものである。地理的安全性という強みを活かしつつ、隠れたインフラリスクに備えるための指針とする。

□ み春野地区のハザードマップ傾向分析（リスク評価）

み春野地区は下総台地の上に計画的に造成されたニュータウンであり、都市型水害や土砂災害のハザードマップにおいては非常に高い安全性を有している反面、地震起因の特有のリスクを抱えている。

災害種別	ハザードマップから見るリスク傾向	み春野地区への具体的影響と評価
洪水・外水氾濫	主要河川（花見川等）の浸水想定区域から完全に外れた「高台（台地）」に位置する。	河川氾濫による大規模浸水リスクは極めて低い。台風や集中豪雨時でも基本的には宅地の安全が保たれる。
土砂災害 (崖崩れ・地滑り)	計画造成された平坦な宅地内は土砂災害警戒区域の指定外。ただし台地縁辺部（境界の斜面）に一部傾斜地あり。	宅地中央部での崩落リスクは皆無。ただし、外縁部の道路や斜面に隣接する境界部では局所的な注意が必要。
地震・液状化	・最大震度6弱～6強の揺れが想定。 ・台地上の安定地盤のため、液状化リスクは極めて低い。	液状化による大規模沈下はないが、大規模造成地特有の「盛土・切土の境界部」における地盤変状や道路陥没のリスクが残る。
ライフライン寸断 (二次災害)	行政の「開発誘導区域外」の立地特性上、発災時のライフライン復旧優先度が低くなる傾向。	電柱の倒壊や水道管の破損による「電気・水道・ガスの長期遮断」および道路寸断による「物資孤立」が最大の現実的脅威。

□ 地域防災資源の再棚卸しとハザードとの親和性

地域が持つ防災資源を単に並べるだけでなく、上記のハザード傾向（＝宅地自体は頑健だが孤立しやすい）と組み合わせること、その真の価値が明確になる。

● み春野自治会集会所（千葉市認定避難所）の圧倒的優位性

ハザードマップ上、洪水や土砂災害の危険性が極めて低い安全な台地中央に位置しているため、発災直後から二次災害の恐れなく安全に立ち上げ・運営ができる「**地域内最強の砦**」である。地域防災資源を集約しており、こてはし台小学校（指定避難所）へ移動せずとも、地区内だけで数日間生存できる地区内拠点として機能する。

以前は、独自に備蓄品を保管していたが、備蓄義務が国民に課せられたことを踏まえ、備蓄機能は順次、縮小している。

● 独自防災マニュアルと班長・福祉ネットワーク

全戸配布済みの防災マニュアルにより、住民が「家屋倒壊や火災がなければ自宅にとどまる（在宅避難）」という共通認識を持ちやすい下地がある。これは、ハザード上で「家が浸水しない（内水氾濫は除く。）」という確証があるみ春野地区において、最も効率的な避難行動と合致する。

● 地域特化型ICT活用による戦略的価値

物理的な移動が困難な道路寸断時や、マンパワーの足りない平日昼間でも、住民のスマートフォンを通じて

「無事か・救援が必要か」を一瞬でスクリーニングできる。ハザード上で「目に見える壊滅的被害（甚大な内水氾濫など）」が起きにくいからこそ、外見からは分かりにくい「高齢者世帯の屋内での孤立」や「ライフライン遮断による困窮」をデジタルで早期発見できる点で、極めて高い親和性を持つ。

□ 資源×ハザードを具体的に加味した「み春野型 減災戦略」

以上のハザード傾向と防災資源を掛け合わせることで、地区防災計画に盛り込むべき具体的な行動指針が導き出される。

● 「在宅避難」を地区の基本戦略として公式化する

ハザードマップ上、水害（内水氾濫を除く。）・土砂災害のリスクが極めて低いため、地震によって家屋が全壊・焼失しない限りは、こてはし台小学校（指定避難所）へ行かない「在宅避難」を基本とする。これにより、避難所運営委員会のマンパワー分散と過密化を防ぐ。

● 自治会集会所を「認定避難施設」から「地区防災フロントライン（前線本部）」へ再定義

集会所は、被災者を宿泊させる場所としてではなく、地区内の被災状況（地盤変状やインフラ遮断）を集約し、在宅避難者へ物資を分配する「共助のロジスティクスセンター（流通拠点）」として運用する。

● ICTツール活用による「インフラ遮断・孤立世帯」の見える化訓練

ハザード上の安全性が高いゆえに発生する「電気・水道は止まっているが、自宅で耐えている見えない被災者」を炙り出すため、結ネットを用いた『ライフライン状況報告訓練（通電状況・備蓄残量のアンケート回答）』を日常の防災訓練に組み込む。

● 道路寸断を想定した地区外境界部の巡視ルート策定

台地縁辺部（み春野の外縁斜面）の地盤変状によるアクセス道路の寸断リスクに対し、自主防災組織の機材や班長組織を活用し、発災初期に「どのルートが寸断されているか」を迅速に目視確認するパトロール体制をマニュアル化する。

□ 結論

み春野のハザードマップ傾向は「**地勢的には非常に安全だが、インフラ寸断により孤立しやすい**」という明確な特徴を示している。

これに対し、地域には「認定避難所（集会所）＝地区防災フロントライン（前線本部）」と「ICT活用（現在は休止中であるが・・・）」という、孤立と情報断絶を防ぐための強力な防災資源が既に揃っている。

本計画は、この安全な地勢（ハザード）という盾と、デジタル・組織力（資源）という矛を組み合わせることで、公助の届かない数日間を地区全員で生き抜くための実践的なグランドデザインである。

【付属資料1】み春野マイ・防災ハンドブック

～ 大切な家族の命と自宅を守るため、今すぐ実行すべき自助・共助アクション ～

み春野地区は、地盤が強固で地震による家屋倒壊の危険が極めて低い一方、勝田台や四街道へ抜ける坂道・橋が寸断された場合、約2,500人が地区内で完全に取り残される「**高台の陸の孤島**」になるリスクを抱えています。避難所である「こてはし台小学校」までは徒歩30分以上も離れており、被災道路を通して全員が避難することは物理的に不可能です。

このハンドブックは、「**自宅で完全に安全に生き残る（在宅避難）**」ためのバイブルです。家族で必ず内容を確認してください！

① 在宅避難を成立させる「み春野・3つの備蓄ルール」

家が無事なら、自宅に留まり生活を継続する「在宅避難（自宅避難）」が最も衛生的でプライバシーも守られ安全です。これを実現するために、以下の3つの備蓄を確実に整備してください。

【ルール1】 携帯トイレ（家族全員分 × 1日5回分 × 最低7日分）

み春野の約半数（48.7%）のご家庭が携帯トイレを用意していません！

大地震時、断水していなくても、地中の配管が破裂している状態でトイレの水を流すと、排水管から汚水が噴出したり、隣家へ汚水が逆流・浸入したりして、宅内が瞬時に衛生的に崩壊します。家族3人の場合、**3人 × 5回 × 7日分 = 最低105回分**の使い捨て携帯トイレシート（または凝固剤）が絶対に必要です。

【ルール2】 飲料水と生活水のダブル確保（風呂水の貯め置き徹底）

み春野の約48.7%が生活水（風呂水の貯め置き等）の対策をしていません！

- ・ **飲料水**：1人1日3リットル × 7日分 = 21リットル（1人あたり）をペットボトル等でローリングストック。
- ・ **生活水**：お風呂の残り湯は、次の入浴の瞬間まで常に湯船いっぱいに貯めておく習慣を徹底してください。断水時の手洗いや、汚物の洗浄、お掃除に必須の水となります。

【ルール3】 「カセットコンロ + ガスボンベ」の常備（1人1週間3本目安）

み春野の約19.9%（5世帯に1世帯）は食料の備蓄がありません！

電気が止まっても、温かいレトルトやご飯を食べられる熱源はカセットコンロのみです。日常的に缶詰やレトルト食品、アルファ化米を多めに買い置き、消費しながら買い足す「ローリングストック」を今日から実践してください。

② 我が家を危険から守る「宅内安全化」セルフチェック

アンケート結果により、み春野の宅内安全対策は、全国平均を大きく下回る危機的な状況です。以下の4項目を週末に家族全員で点検してください。

Check 1：住宅用火災警報器の点検（設置から10年で寿命です）

み春野の未設置・電池切れ放置率は47.8%にのびります！

新築入記時から一度も交換していない場合、電池切れ、あるいはセンサー自体の寿命で火災を検知しません。警報器のボタンを押す、または紐を引っ張り「正常です」と音声流れるか確認し、鳴らない場合は自治会で一括購入するか新品に買い替えてください。

Check 2：家庭用消火器の配備（いざという時、消防車は来ません）

み春野の消火器未設置率は62.2%と極めて高い状態です！

地震発生後の最初の数日間は、道路寸断や他地区の多発火災により消防車はみ春野に進入できません。お隣から火が出たとき、あるいは我が家から出火したとき、初期消火に使える消火器を各世帯に必ず1本配備し、使用期限（製造から約5～10年）を点検してください。

Check 3：簡易型感震ブレーカーの設置（通電火災を元から遮断）

み春野の設置率はわずか25.1%しかありません！

地震で避難した後、停電が復旧（通電再開）した際、倒れた電気ヒーターやちぎれた配線から火が出て自宅が全焼する「通電火災」が地震火災原因の6割を占めます。簡易型感震ブレーカーを分電盤に取り付けてください。

Check 4：大型家具・テレビ・冷蔵庫の転倒防止器具の取り付け

み春野の約45.9%のご家庭で転倒防止が未実施です！

激しい縦揺れ・横揺れにより、大型のタンス、本棚、食器棚は瞬時に凶器となって家族を押し潰し、命を奪います。L字金具、突っ張りボール、耐震粘着マットで家具を必ず固定してください。

③「無事ですカード（桃色）」とナップザックの扱いについて

大地震が発生した際、み春野地区では「1時間以内に全住民の生存を確認する」ことを目標とした安否確認を実行します。

【手順1】安全を確保し、スマートフォンの安否アプリをワンタップ（デジタル報告）

家族全員の無事が確認できたら、直ちに（再整備予定の）安否連絡アプリを起動し、「無事です（安否報告）」を送信してください。集会所の災害本部に、安全であるデータが瞬時に登録されます。

【手順2】玄関の外から最も見えやすい場所に「安否判定用のカード」を掲出

スマートフォンの回答有無に関わらず、安否表示カードを玄関の最も見えやすい場所に掲出してください[cite: 14]。現在、配布されている「桃色の『無事ですカード』」は、災害時には、在宅者は、「全員無事」の意思表示として扱われます。班長は掲出を確認した場合は「無事」と判定し、スピーディに次の家へ進みます。

配布済みの「ナップザック」について

避難時には、配布されている「紺色のナップザック」には、常備薬等を入れて行動してください。み春野住民であることを示す大切な「識別・住民証明ビブス」として等しく機能します。

【付属資料2】街区班長・防災初動マニュアル

～ 大規模地震発生時、班長・副班長が直ちに実行すべき応急行動チェックリスト ～

大規模地震の発生時、自治会の「班長・副班長」の皆様は、み春野自主防災組織の「**前線実動隊**」となります。平日昼間のように役員が不在の状況であっても、このマニュアルに基づき、班内の安否確認を落ち着いて主導してください。

【フェーズ1】発災直後～10分：自身の「自助」を最優先

- ☐ 自分自身と家族の身の安全を確保する（頭部保護、机の下への潜り込み）。
- ☐ 揺れが収まったら、キッチンのコンロ等の火の元を消し、電気プラグを抜く。
- ☐ 避難経路（脱出口）を確保するため玄関ドアを開ける。
- ☐ 自宅のブレーカーを落とす（通電火災防止）。
- ☐ 自身の「桃色無事ですカード」を玄関に掲げ、スマートフォンから安否アプリで「無事」を報告する。

【フェーズ2】10分～1時間：自班（街区）の安否目視確認

- ☐ ※重要：自分の家族が全員無事である場合のみ、以下の活動へ移行する。
- ☐ 配布されている公式ナップザック（紺色）を着用し、世帯名簿を持つ。
- ☐ 担当する自班の世帯の玄関を道路から目視確認して回る（対面ピンポンは原則不要）。
- ☐ 「桃色の『無事ですカード』」が出ている世帯 ＝ 世帯名簿に「○（無事）」と記録する。
- ☐ カードも出ていない世帯 ＝ 玄関先まで進み、声をかけて安全を確認する。
- ☐ 要支援者宅へ急行し、優先的に呼びかけ・安否確認を行う。
- ☐ 怪我人、閉じ込め住民を発見した場合は、決して1人で対応せず、直ちに周囲に「救助応援」を要請し、共同で救出活動を行う。

【フェーズ3】1時間～2時間：地区災害前線本部（集会所）への集計報告

- ☐ 自班の安否確認が一通り終了したら、集計結果を「安否確認集計用紙」に記入する。
- ☐ み春野集会所に設置された「地区災害前線本部」へ行き、集計用紙を提出・報告する。
- ☐ 報告内容： ①班内の総世帯数、②無事確認数、③安否不明（応答なし）の有無・場所、④負傷者・閉じ込めの有無、⑤被災（火災・道路陥没等）の有無。
- ☐ 報告後、本部の指示に基づき、班内の要支援世帯への生活水配給や応急対応に可能な範囲で協力する。

班長・副班長の皆様へ：無理のない範囲で行動してください

班長・副班長の任務は、あくまで自班内の「安否確認の取りまとめ」と「本部への報告」です。ご自身の怪我、家屋の損壊がある場合や、危険を感じる状況では、任務よりも「自身と家族の安全な避難」を最優先してください。共助は、自身の安全が確保されて初めて成立します。

避難所初動開設・運営マニュアル（緊急対応版）

千葉市避難所開設・運営マニュアル準拠／発災30分後・4人体制・児童在校モデル

【想定シナリオ】	震災発生30分後。避難所運営委員会メンバー4人が学校に参集。
【学校の状況】	平日昼間、児童が登校し授業または活動中。学校側は危機管理マニュアルに基づき対応中。
【基本方針】	「学校教育活動の安全確保」を最優先とし、学校長との緊密な連携のもと、4人の極小リソースから住民を巻き込んだ組織へと迅速に拡大する。

■ 4人の初期役割分担（参集直後に決定）

役割（仮）	人数	主な初動ミッション
暫定避難所長	1名	全体統括、意思決定、区本部（行政）との通信連絡、要配慮者スペースの判断。
学校連携・情報担当	1名	学校長・教職員との接触、児童の安全状況確認、住民への初動広報、受付準備。
施設安全・動線担当	2名	体育館等の安全確認、備蓄倉庫・施設の解錠と鍵の管理、動線ゾーニングの物理配置。

■ 最優先で着手すべき10のアクション（時系列）

01 暫定本部の立ち上げと4人の役割分担

担当：全員 【最優先】

参集した4人で直ちに「暫定運営本部」の位置（体育館入口付近など）を定め、上記の暫定役割分担を決定する。リソースが枯渇しているため、お互いの動きを常に把握できる状況を作る。

02 学校長・教職員との接触と児童の安全確認

担当：所長・学校連携 【最優先】

学校の「学校危機管理マニュアル」に基づき動いている教頭・校長等の管理者と接触。児童の避難場所（校庭など）、負傷者の有無、校舎の被害状況の情報共有を受け、避難所運営委の動きと一元化する。

03 避難所開設エリア（体育館等）の一次安全確認

担当：施設安全（2名）

避難者を受け入れる前に、体育館や多目的室の「外観・内観」を目視で確認。構造体の致命的なひび割れ、窓ガラスの飛散、天井パネルの脱落リスクがないかをチェックし、使用の可否を判断する。

04 学校管理エリアと一般避難所エリアの暫定ゾーニング

担当：学校連携・施設安全

学校側と合意のうえ、児童の安全と教育環境を守るための「学校管理エリア（校舎・校庭の一部等）」と、地域住民を受け入れる「避難所エリア（体育館等）」を明確に区切る。一般住民が児童エリアへ混入しない動線を設定する。

05 防災備蓄倉庫の解錠と鍵の管理一元化

担当：施設安全（2名）

学校側から避難所開設に必要なマスターキー・備蓄倉庫の鍵を借り受ける（または保管場所から確保）。今後の混乱を防ぐため、確保した鍵は施設安全担当が責任を持って一元管理する。

06 千葉市各区の「区本部」への開設第1報（情報伝達）

担当：暫定避難所長

防災行政無線、デジタル移動無線、またはあらかじめ指定された通信手段（防災スマホ、衛星電話等）を用い、区本部へ「〇〇小学校避難所、運営委4人参集、現在開設準備中」である旨を速やかに報告する。

07 避難所入り口への「暫定受付」の設置

担当：学校連携・施設安全

体育館等の入り口に長机・パイプ椅子を配置し、備蓄倉庫から「避難者登録カード（名簿）」を取り出す。住民が勝手に内部に侵入して場所取り（パニックの原因）をすることを防ぐため、必ず受付を通る動線を敷く。

08 参集・密集している地域住民への「初動広報」

担当：学校連携担当

拡声器（ハンドマイク等）を使い、校門や玄関付近に滞留している住民へアナウンス。「現在、児童の安全確保と施設の安全確認を行っています。間もなく受付を開始しますので、指示があるまでその場でお待ちください」と現状を伝え、安心感を植え付ける。

09 避難者からの「運営協力者」の募集と組織拡大

担当：全員 【最重要】

受付開始と同時、あるいは待機住民の中から「動ける大人（自主防災組織、民生委員、PTA、青年等）」を指名・募集。受付係、誘導係、物資搬送等の補助を依頼し、運営スタッフを急ぎ10～20人規模に拡大する。（※4人での運営は不可能と心得る）

10 要配慮者スペースおよび救護所の暫定確保

担当：暫定避難所長

一般避難者の受け入れに先立ち、高齢者、障害者、妊産婦、負傷者のための「要配慮者スペース」を体育館出入り口付近や、学校側と調整がついた保健室等に確保する。あらかじめブルーシート等で区画分けをしておく。

⚠️ 千葉市マニュアルにおける留意点（学校連携の心得）

- **学校管理権との調和**：学校スペースの最終的な管理権限は学校長にあります。児童が在校している場合、学校側は「保護者への確実な引き渡し」を完了するまで独自の警戒・対応体制を敷いています。避難所側が独断で校舎を立ち入り禁止にしたり、逆に教室を開放したりしてはいけません。
- **総力戦への移行**：避難所運営委員会は「行政に代わって運営する組織」ではなく、「避難者自身が主体となって運営する組織（自主運営）」です。初動の4人はあくまでその「呼び水」であり、避難してきた住民を速やかに「総務班」「物資班」「衛生班」等へ組み込むことが最重要任務となります。

避難所初動開設・運営マニュアル（時間外・緊急対応版）

千葉市避難所開設・運営マニュアル準拠／発災30分後・4人体制・学校の始業時間外モデル

【想定シナリオ】	震災発生30分後。平日夜間・深夜または休日。避難所運営委員会メンバー4人が学校に参集。
【学校の状況】	教職員は不在、または宿直・日直・警備員等のみの極小リソース。校舎は原則施錠されている。
【基本方針】	「鍵の確保」と「夜間・暗闇での安全確保」を最優先とする。在宅時間帯のため一般住民の急激な殺到が予想されるため、参集住民を即座に巻き込み、4人から大組織へ急拡大させる。

■ 4人の初期役割分担（参集直後に決定）

役割（仮）	人数	主な初動ミッション
暫定避難所長	1名	全体統括、意思決定、区本部（行政）への通報、校舎（教室・管理棟）の防犯・立入制限の指示。
施設解錠・安全・インフラ担当	2名	鍵ボックス等からの鍵確保、体育館等の解錠、夜間照明（非常用等）の確保、施設安全確認。
受付・初動広報担当	1名	門前等に殺到する住民へのアナウンス、暫定受付の設置準備、運営協力者のスカウト。

■ 時間外に最優先で着手すべき10のアクション（時系列）

01 暫定本部の立ち上げと初期役割分担の決定

担当：全員 【最優先】

夜間・休日の暗闇や悪天候を考慮し、まずは安全な集合場所（体育館入り口等）で4人が合流。お互いの安全を確認し、直ちに上記の時間外暫定役割を決定する。

02 学校の鍵（マスターキー・備蓄倉庫鍵）の確保と解錠

担当：施設解錠・安全（2名） 【最優先】

教職員不在を想定し、あらかじめ合意されている「夜間・休日用キーボックス」や、地域で保管している避難所用鍵セットからマスターキーを確保。体育館および防災備蓄倉庫を速やかに解錠する。

03 照明・電源の確保（夜間・深夜の場合）

担当：施設解錠・安全（2名）

停電時を想定し、備蓄倉庫から速やかに懐中電灯、ランタン、または非常用発電機を取り出して起動。体育館内および受付を予定するエリアの明かりを最優先で確保し、二次災害を防ぐ。

04 避難エリア（体育館等）の一次安全確認

担当：施設解錠・安全（2名）

明かりが確保でき次第、避難エリアとなる体育館内部の外観・内観を目視（または懐中電灯）で確認。ガラス飛散、天井の脱落危険、床面の亀裂等がないかチェックし、立ち入り可能か判定する。

05 校舎（教室・管理棟）の防犯措置・立ち入り制限

担当：所長・施設解錠

児童がいない時間帯のため、校舎（教室、職員室等）は原則「使用しない（閉鎖）」。

住民が混乱に乗じて勝手に教室に入り込んで場所取りをしたり、物品を破損・紛失したりするのを防ぐため、校舎への連絡通路を施錠するか、コーンやバー等で明示的に立ち入り制限を行う。

06 千葉市各区の「区本部」への開設第1報（情報伝達）

担当：暫定避難所長

防災行政無線、デジタル移動無線、または防災スマホ等の指定通信手段を用いて、区本部へ「〇〇小学校避難所、夜間（休日）につき運営委4人で解錠・開設作業着手」の旨を報告。教職員の参集状況や行政からの派遣職員の見通しも確認する。

07 避難所入り口への「暫定受付」の設置

担当：受付・初動広報

住民が在宅している時間帯のため、平日昼間より早い段階で大量の住民が殺到する。体育館入口等に長机を配置し、「避難者登録カード」を準備。受付を通らないフリーパスでの進入を厳格に阻止する動線を作る。

08 門前・玄関前の住民への「初動広報」と不安解消

担当：受付・初動広報

暗闇や極寒・酷暑のなかで門前に待機する住民へハンドマイク等で広報。「現在、4名で施設の安全確認と明かりの確保を行っています。間もなく受付を開始しますので、足元に気をつけてその場でお待ちください」と状況を正確に伝え、パニックを防ぐ。

09 参集住民からの「運営協力者」の即時大量募集

担当：全員 【最重要】

時間外は地域住民（現役世代を含む）が多く参集するため、受付開始直前または開始と同時に「動ける方、力を貸してください！」と大声で募集。特に自主防、町内会役員、消防団員、青年層をその場でスカウトし、受付係・誘導係・照明係等として即座に20～30人規模の組織へ急拡大させる。

10 要配慮者スペース・救護所の先行確保

担当：暫定避難所長

一般避難者の受け入れに先立ち、高齢者、乳幼児連れ、障害者、体調不良者のための「要配慮者スペース」を体育館の入り口に近く、かつ防寒・換気対策のしやすい場所にブルーシート等で区画確保する（夜間は寒さ対策が重要となるため、備蓄の毛布等もここに優先配置する）。

⚠ 千葉市マニュアルにおける留意点（時間外特有の心得）

- ・「自力での解錠と開設」の覚悟：夜間・休日は学校に誰もいないケースが標準です。教職員の到着を待っている間は、門前に溢れた住民が二次災害に遭う危険があります。千葉市マニュアルに基づき、あらかじめ定められたルールに則って運営委員会が「責任を持って鍵を開け、立ち上げる」ことが求められます。
- ・校舎（資産）の防犯・管理：児童がいらないからといって校舎全体を開放すると、管理が行き届かず、備品の紛失や不法侵入、夜間の転倒事故の原因になります。避難エリアは「体育館」「多目的室」「指定のトイレ」等に厳格に限定し、その他の管理棟には鍵をかけ、ロープ等で遮断してください。
- ・在宅時間帯の爆発的な避難者対応：在宅中の発災は、平日昼間に比べ避難者の参集スピードが格段に早くなります。4人で受付を始めると瞬時に破綻するため、アクション9（協力者の巻き込み）を「受付開始前」から行う意識が極めて重要です。

避難所開設後1日（24時間）以内に対応すべき20項目

千葉市避難所開設・運営マニュアル準拠／運営委員会から自治組織への完全移行フェーズ

【本フェーズの目的】

初動の4名体制による「立ち上げ」から、避難者自身を巻き込んだ「公式組織への移行」を完了し、避難所内の最低限の生活環境・ルール、および行政（区本部）との安定的かつ継続的な情報・物資の連携ラインを24時間以内に確立する。

カテゴリーI：組織の正式立ち上げ・情報管理（5項目）

01 公式な「避難所運営委員会（各班体制）」への完全移行

主担当：総務班 **【重要】**

初動の暫定メンバーから、集まった町内会関係者・協力住民らを正式に各専門班（総務・情報、避難者管理、物資、救護、衛生、安全、ボランティア等）へ配属。班長を決定し、責任体制を確立する。

02 避難者登録カードの集計と「総数・世帯数」の正確な把握

主担当：避難者管理班

受付で回収した「避難者登録カード」を回収・整理し、現在の正確な避難者総数、世帯数、および年齢構成をExcel等（または手書き集計用紙）でデータ化する。これにより今後の物資要求の基礎数値を固める。

03 要配慮者（高齢者・障害者・妊産婦等）のリスト抽出

主担当：避難者管理・救護班 **【重要】**

避難者名簿の中から、介護が必要な高齢者、医療機器使用者、妊産婦、乳幼児などの「要配慮者」を個別抽出。個別のニーズや緊急連絡先を確認し、専用スペースへの移動や見守り体制を整える。

04 区本部への第2報（公式な要望・現況報告）の送信

担当：総務班（所長）

初動の開設報告（第1報）に続き、確定した避難者数、負傷者の有無、施設のインフラ状況（停電・断水等）、および直近で不足している物資（水、食料、毛布等）を整理し、区本部へ定時報告として送信する。

05 「公式掲示板（情報共有拠点）」の作成と運用開始

主担当：情報班

体育館内の見やすい場所にホワイトボードや大判用紙を設置。「区本部からの行政情報」「物資の配布時間」「炊き出し予定」「避難所の生活ルール」を明示し、デマを防止して全避難者へ周知する。

カテゴリーⅡ：居住空間の整備・生活ルールの制定（5項目）

06 居住エリアの二次ゾーニング（区画割り）の確定

主担当：総務・安全班

体育館等の避難室内に、通路（車椅子が通れる幅：約1.2m以上）をテープ等で明示。家族ごとの居住区画（1人あたり概ね2平米目安）を割り振り、段ボールパーティションや簡易間仕切りがあれば順次設置する。

07 特別専用スペース（授乳室・更衣室・相談室等）の設置

主担当：総務班・学校側

女性や子育て世代のプライバシーに配慮し、一般の居住エリアとは完全に分離した「授乳室」「更衣室」を設置。学校長と協議のうえ、使用可能な空き教室等をこれに割り当てる。

08 ペット同行避難への対応と「飼育ルール」の策定

主担当：安全班・総務班

千葉市方針に基づき、ペットの飼育場所（原則、屋外の指定エリアや渡り廊下等）を確定。一般の避難室への同伴を禁止し、飼い主グループを結成させ、餌やりや糞尿処理を自主管理させるルールを決定する。

09 消灯時間・充電・携帯通話などの「生活ルール」の明文化

主担当：総務・情報班

避難所内の秩序を維持するため、「消灯時間（例：21時または22時）」「携帯電話の通話禁止エリア」「共有コンセントでの充電方法（ルール化）」などを定め、掲示板への貼付と館内放送でアナウンスする。

10 定時館内放送のスケジュール化

主担当：情報班

避難者が過度に過敏になったり、情報格差が生じたりするのを防ぐため、「朝・昼・夕の1日3回」など定時の館内放送スケジュールを設定。生活のメリハリをつけると同時に、重要な変更点や周知を行う。

カテゴリーⅢ：物資・衛生・インフラ管理（5項目）

11 備蓄食料・物資の「第1回分配計画」の策定と実施

主担当：物資班 **【重要】**

学校および地域の防災備蓄倉庫にある食料、水、毛布等の在庫をすべてカウント。最初の配布について、全避難者に行き渡るか確認し、「妊産婦・高齢者優先」などのルールを設定して混乱なく分配する。

12 トイレ管理体制の構築（仮設・既設・清掃ルール）

主担当：衛生班 【重要】

断水時は既設トイレに「流さない（簡易トイレキットの使用）」ことを徹底。避難者をいくつかのグループ（居住区ごと等）に分け、24時間以降も持続できるトイレの「持ち回り清掃当番表」を作成する。

13 屋外ゴミ集積所の設置と「分別ルール」の徹底

主担当：衛生班

異臭や衛生環境の悪化、カラス等の被害を防ぐため、避難室から離れた屋外の適切な場所に「ゴミ集積所」を設置。燃えるゴミ、缶・ペットボトル、使用済簡易トイレ袋などの分別枠を作り、厳格に管理する。

14 施設内の換気・消毒（感染症対策）のルール化

主担当：衛生班

密集空間でのインフルエンザやコロナ、ノロウイルス等の蔓延を防ぐため、避難所入り口やトイレ前に消毒液（または水による手洗い場）を設置。「1時間に1回、10分間の全面換気」などの担当と時間を決めて実行する。

15 外部からの自発的支援物資・個人寄付の「受入窓口」設置

主担当：物資・ボランティア班

行政ルート以外で近隣住民や企業から直接届く「善意の物資」を受け入れる専用窓口（場所）を設置。勝手に居住エリアに持ち込ませず、一旦物資班が検収・仕分けを行い、公平に分配する仕組みを作る。

カテゴリーⅣ：医療・防犯・外部連携（5項目）

16 避難者内の「医療有資格者（医師・看護師等）」の把握と救護体制の整備

主担当：救護班

避難者の中に医師、看護師、薬剤師などの医療有資格者がいないかを名簿や呼びかけで確認し、協力を要請。救護所に常駐またはオンコール（緊急呼出）できる体制を整え、初期の体調不良者対応にあたる。

17 「福祉避難所」への移送調整プロセスの開始

主担当：救護・避難者管理班 【重要】

一般避難所（体育館等）での生活が著しく困難な重度障害者や要介護者について、区本部に対して「福祉避難所」への移送受け入れの可否や調整の打診を開始する（独断で移送せず、必ず行政の決定を経る）。

18 夜間防犯パトロール・施設巡回シフトの策定

主担当：安全班

夜間の盗難、不審者の侵入、または避難者同士のトラブルを予防するため、安全班を中心に複数名（原則2名以上）による「夜間館内パトロール当番」を組織し、時間ごとの巡回シフトを実行する。

19 外部ボランティアの受入・マッチング体制の準備

主担当：ボランティア班

発災2日目以降に急増することが予想される、地域内外からのボランティア（片付け、炊き出し手伝い等）をスムーズに受け入れ、各専門班のニーズへ割り振るための「受付スペース」と「登録用紙」を準備する。

20 学校長（教職員）との「翌日以降の学校再開・管理境界」の協議

主担当：総務班（所長）

最初の24時間が経過する頃、学校長や残っている教職員と協議を持ち、長期化を見据えた「学校再開（授業再開）の目処」「児童・生徒の導線と避難者の生活スペースの最終的な分離境界」についての初期調整を行う。

千葉市マニュアルが求める「開設1日目」の重要思想

- **避難者自身の役割分担（お客様にしない）**：開設後数時間が経つと、避難者は「受給者（お客様）」になりがちです。最初の24時間以内に「全員が何らかの班に属する、または当番を担う」空気感を作り、自主運営の土台を固めることが最も重要です。
- **本部会議のルーティン化**：各班長、学校長、行政職員による「運営本部ミーティング」を朝夕などに必ず設定してください。情報の目詰まりや特定の班への負担集中を防ぐ唯一の手段です。
- **初動メンバーの休養シフト**：最初の30分から動き続けている4名の初動メンバーは、24時間が経過する頃には体力的・精神的に限界を迎えます。速やかに新しい住民リーダーへ権限を移譲するか、交代での休養シフト（睡眠時間）を無理にでも確保してください。

避難所開設に伴う事前確認・合意事項マニュアル（平時運用版）

千葉県避難所開設・運営マニュアル準拠／施設管理者（学校）＆行政（千葉市）連携チェックリスト

【本マニュアルの目的】

大震災の発生時、特に「初動30分～24時間」の混乱を最小限に抑え、学校教育活動の安全と地域住民の命を両立させるための平時調整用ドキュメントです。避難所運営委員会、学校管理職、千葉市職員の3者が、平時のうちに以下の項目について具体的な合意を形成し、本シートに記録・保管しておくことを目的とします。

PART 1：小学校管理職（施設管理者）との事前確認・合意事項（10項目）

※主に、学校スペースの管理権限の切り分け、在校児童の安全確保と住民避難の調和を目的とします。

No.	確認	確認・合意すべき事項	具体的な確認・調整要領	学校個別決定事項・メモ
01	☐	施設解錠権限と鍵の保管場所	夜間・休日等に教職員が不在の場合、運営委が自力で解錠するための「夜間・休日用キーボックス」の位置や暗証番号、マスターキーの保管場所を平時から共有する。	
02	☐	在校時の避難・引き渡し動線の分離	平日昼間発災時、学校側が行う「児童の避難・保護者への引き渡し」の導線と、一般住民の「避難受付・進入動線」が衝突しないよう、校門や経路のゾーニングを予め決定する。	
03	☐	開設エリアと立入禁止エリアの境界	避難所として使用するエリア（体育館、多目的室、指定トイレ等）と、児童の安全・防犯のために立ち入り禁止とするエリア（校舎、職員室、通常教室等）の明確な境界線を合意する。	

No.	確認	確認・合意すべき事項	具体的な確認・調整要領	学校個別決定事項・メモ
04	☐	学校保有備品の 使用許可範囲	災害時に避難所側で使用してよい学校備品（長机、パイプ椅子、体育館放送設備、ポータブル発電機、暗幕、大型ストーブ等）をリスト化し、取扱担当者と保管場所を確認する。	
05	☐	救護所等としての 特定教室の使用許可	体育館での生活が困難な要配慮者や負傷者のため、空調（エアコン）が完備されている保健室、相談室、または1階の特定の教室を「救護所・要配慮者室」として一時使用する許可を得ておく。	
06	☐	断水時のプール水・ 受水槽の利用方法	トイレ洗浄水等として学校プール水や受水槽の残り水を利用するため、マンホールの位置、解錠方法、バルブ操作手順、必要なポンプやバケツの保管場所を確認・共有する。	
07	☐	特設公衆電話・ Wi-Fi環境の確認	災害時に自動開通する学校の「特設公衆電話（特設回線）」の設置場所・接続用機材の位置、および学校通信回線（防災Wi-Fi等）の体育館等での利用可否とパスワード等を確認する。	

No.	確認	確認・合意すべき事項	具体的な確認・調整要領	学校個別決定事項・メモ
08	☐	学校再開に向けた エリア縮小の基本方針	避難所生活の長期化を見据え、発災から数日～1週間後に学校が授業を再開する際のルール（避難エリアを体育館に限定縮小する、又は他施設へ移送する等の基本方針）を事前に握る。	
09	☐	ペット同行避難の 飼育場所の特定	千葉市方針に則り、ペット連れの避難者が来た場合の飼育場所（例：屋外の特定渡り廊下、ピロティ、グラウンドの特定コーナー等）を学校管理権を侵さない範囲で指定しておく。	
10	☐	合同防災訓練の 定期実施と顔合わせ	毎年度の初め（新任管理職の着任期など）に、学校教職員と避難所運営委員会による合同の「避難所開設訓練（HUG等）」を定期実施し、お互いの顔と初動の動線を確認する。	

PART 2：千葉市避難所担当職員（行政）との事前確認・共有事項（10項目）

※主に、行政と住民組織の役割・権限の切り分け、公式な通信ルート、物資要求の手順確立を目的とします。

No.	確認	確認・共有すべき事項	具体的な確認・連携内容	行政・地域個別調整メモ
11	☐	行政職員の参集基準と初期合流タイミング	震度幾つ以上で区の行政派遣職員（初期参集職員）が自動動員されるかを確認。また、道路寸断や徒歩参集を考慮し、発災後何時間以内に現地到着を目指しているかの目安を共有する。	
12	☐	区本部との公式通信手段の優先順位と操作方法	防災行政無線（固定）、デジタル移動無線（携帯・車載）、市支給防災スマートフォン等、区本部へ要望を伝える通信機器の設置場所・優先順位と実際の操作手順を相互にテストしておく。	
13	☐	委員長（所長）と行政職員の「権限の区分」	「運営責任は運営委（住民）にある（自主運営）」という千葉市の原則を共有した上で、行政派遣職員の明確な役割（区本部との調整、公費判断等）と委員長の最終決定権の範囲を確認する。	

No.	確認	確認・共有すべき事項	具体的な確認・連携内容	行政・地域個別調整メモ
14	☐	市「プッシュ型支援」のタイムラグと備蓄の計算	千葉市の一斉物資配送（プッシュ型支援）の第1便が届くまでの想定所要時間を確認。それまでの間（例：発災後24～48時間）を、現在の学校倉庫の備蓄だけで賄えるかを試算しておく。	
15	☐	避難者登録カードの提出・共有ルール	受付で回収した登録カード（名簿）の情報を行政（市）へ集約する形式（手書き集計用紙、または防災システムへの直接入力等）と、提出のタイミング、個人情報の取扱いをすり合わせる。	
16	☐	「福祉避難所」への移送・申請プロセス	一般避難所（体育館）での生活が著しく困難な重度障害者や要介護者が発生した場合に、市指定の「福祉避難所」へ移送するための区本部への申請手順、判定基準、移送手段を確認する。	
17	☐	救急不通時における負傷者の行政搬送ルート	119番がつかない、救急車が来ない広域災害時、避難所内の急病・重傷者を「救護病院（災害拠点病院）」等へ搬送するため、区本部を経由した行政的な緊急搬送要請ルートを確認する。	

No.	確認	確認・共有すべき事項	具体的な確認・連携内容	行政・地域個別調整メモ
18	☐	千葉県最新の 「避難所備蓄品リスト」同期	学校防災備蓄倉庫内の 資機材・食料・簡易ト イレなどの正確な種 類、数量、賞味・消費 期限データを、千葉県 側（区）の保有データ と運営委員会側で平時 から完全に同期・確認 しておく。	
19	☐	公費負担の範囲と 「領収書等」の管理方法	避難所運営に伴い緊急 で購入した物品（車両 燃料、各種文房具、衛 生用品等）について、 千葉県が公費負担（後 日精算）してくれる品 目の範囲、および領収 書の宛名等の指定ルー ルを確認する。	
20	☐	行政派遣職員の 交代シフトと夜間体制	避難所運営が長期化・ 夜間に及んだ場合、行 政派遣職員は何時間交 代でローテーションす るのか、また、夜間も 避難所に常駐する体制 なのか（区本部に引き 上げるのか）の見通し を確認する。	

■ 平時合意・確認記録欄（年度ごとの更新・署名確認を推奨）

確認・合意実施日：20 年 月 日

次回見直し予定：20 年 月 日

本チェックリストに掲げる各事項について、平時の確認および災害時の相互連携方針に合意したことを確認します。

避難所運営委員会 代表：

小学校 施設管理者（校長等）：

千葉県 各区避難所担当職員（または振興課長等）：_____

み春野自治会 千葉市み春野自主防災組織

震災時 初動対応用 アクションカード

目的：震災時（震度6弱以上）の初動体制の確立

本部長（会長）、副本部長（副会長等）、防災担当役員等が不在や未着の時は、あなたが代行者として、こてはし台小学校指定避難所に行政（千葉市）が開設する地域支援拠点の責任者等と連携を図り、「み春野」地区における応急対応を展開してください。

カード1 地震発生直後(0分～15分)

目的:安全確保と初動体制の確立

- ・震度6弱以上で在宅の役員は集会所に参集
- ・家族の安否確認後、ヘルメットを着帽し集会所へ
- ・建物の安全を確認する。(倒壊危険や火災の有無)
- ・3名以上が参集したらホールに本部を仮設置する。
- ・本部長や副本部長が不在の場合は、本部長代行者を決定する。
- ・固定電話・携帯電話が使用できるのか確認する。
- ・デジタル簡易無線機を携行する。
- ・断水時は、トイレ対策を実施(集会所及びみ春野公園)

余震に注意！ 建物の倒壊、什器の転倒、照明の落下
火災やガス漏れの発生に警戒を

カード2 情報収集と状況把握(15分～30分)

目的: 地域の被害状況を把握し、対応方針を検討

- ・周辺の被害状況を目視・住民からの情報で収集
 - ・自転車やバイクにより区域内を一巡
 - ・通信手段の確認
- 花見川区役所 地域づくり支援課支援第2班
TEL 043-275-6111
- こてはし台小学校 教頭 (指定避難所)
TEL 043-259-1337
- ・被害状況をホワイトボード等に記録・参集者へ共有

余震に注意！ 建物の倒壊、火災やガス漏れの発生に警戒を
巡回時はビブス着用、単独行動は厳禁、2名以上で

カード3 応急対応の優先順位決定(30分～60分)

目的：限られた人員で優先度の高い対応を決定

- 人命救助 なのか。
- 初期消火 なのか。
- 倒壊家屋の確認 なのか。
- 通信手段の確認 なのか。
- 高齢者や要配慮者の安否確認 なのか。
- 避難誘導 なのか。

<優先度が高く対応可能な事項に対応を絞ること！>

- 応援要請の必要性を判断する。

<住民、近隣企業や事業所に応援を要請すること！>

単独行動は厳禁、最優先である課題に注力すること。

カード4 地域支援拠点との連携(60分～90分)

目的: 行政等の動きを把握し、避難者対応を検討

- ・こてはし台小学校(指定避難所)に開設される支援拠点の動きを把握できるよう連絡体制を確保する。

<人員に余裕があれば連絡員を指定避難所に配置>

【連絡員が収集し自治会や地域にフィードバックする情報】

- ・行政の動き
- ・指定避難所の開設に関する動向
- ・近隣の町内自治会等の動向
- ・在宅避難者支援に関する情報

地域が孤立し、支援の対象から外れることがないよう留意する。

カード5 避難誘導等の開始(90分～120分)

目的：避難者等の安全確保と混乱防止

- ・危険が迫る者や在宅避難に支障がある高齢者、乳幼児、障がい者の安全確保策を検討する。

- 指定避難所が開設された場合は、指定避難所への誘導を検討する。

- 指定避難所が開設されていない場合は、必要により集会所に地域避難施設を開設し、一時的に対象者を収容する。この場合、区役所及びこてはし台小学校に開設の旨を報告する。

- 集会所が危険な場合は、れんげの丘や地域事業所への収容や協力・連携を模索すること。

民生委員が在宅の場合は、連携・協力を求めること。

カード6 救護体制の確立(120分～180分)

目的: 応急手当・救護対応

- ・救急車が来ない場合の対応を検討する。
 - 軽症の対応として住民による応急手当を展開
 - 重症の対応としてれんげの丘や地域事業所との連携を模索すること。

天候の変化や夜間に向けた対応を考慮すること。

カード7 防災資源及び備蓄品の確認(180分～240分)

目的: 資源の活用及び必要物資の確保

- ・ 支援拠点からの物資の移送について検討する。
- ・ 地域防災資源を点検し稼働できるよう準備する。
 - 集会所発電機
 - 可搬式発電機(防災倉庫及び集会所和室)
 - 非常用井戸発電機
 - 非常用井戸(濾過器を含む。)及び非常用給水栓
 - 防災行政無線屋外放送設備
 - 消火栓(排水栓)、防火水槽、手引き動力ポンプ

この段階では、千葉市供与の地域認定避難施設用の備蓄品を除き原則、使用しないこと。

カード8 巡回と声かけ活動(240分～300分)

目的: 孤立者・要支援者の把握と安心感の提供

- ・地域内の巡回による安否確認
- ・声かけによる不安の軽減と情報収集
- ・孤立者や要支援者の避難誘導や支援体制の検討
- ・停電対策や夜間における防犯対策についても検討すること。

＜行政防災無線屋外放送設備やEメールが利用可能であれば活用すること。＞

各世帯に配布してある安否確認カードを活用すること。

カード9 情報揭示と住民への周知(300分～360分)

目的: 正確な情報の共有と混乱防止

- ・住民に周知する情報
 - 周辺における被害状況及び危険箇所
 - 行政からの提供情報
 - 気象情報
 - 避難所の開設・運営状況
 - 在宅避難者に向けた支援情報
 - デマや誤情報に関すること

複数の手段を併用すること。

カード10 事前計画への移行と引継ぎ(360分～)

目的: 持続対応への移行と交代要員の確保

- ・初動における対応状況を記録し整理する。
- ・課題や注意点を漏れなく引継ぎするための引継ぎノートを作成する。
- ・事前計画に基づく役割分担による対応へのシフトを目指す。
- ・未参集役員の安否等を確認する。
- ・避難所運営委員会との連携要領を確認する。

<決して一人で頑張りすぎない。一方、一人しなかいなければ、本部長の代行者として決心し役割を果たす。>

臨機応変な対応に努める。
想定外を想定内として対応できるよう先読みする。